

1 財政の動向及び財政方針

平成30年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復している」との基調判断がされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされています。

こうしたなかで、政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくために、「経済財政運営と改革の基本方針2018（仮称）」、「未来投資戦略2018（仮称）」、「規制改革実施計画（仮称）」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2018（仮称）」を取りまとめるとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとされています。

また、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行するとともに、人づくり革命に関する基本構想を取りまとめ、働き方改革については、今国会において関連法案の成立を図るとされています。

さらに、平成29年度補正予算及び平成30年度予算を迅速かつ着実に実施し、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとされています。

また滋賀県においては、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「新しい豊かさ」を具現化すべく全庁を挙げて取り組みつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、「今後の財政運営の基本的な考え方」（平成29年6月公表）に基づく取組の初年度として、中長期的な観点から、財政健全化に向けた取組を着実に進めるとされています。

本市においては、平成29年度予算は、財政計画の基調に基づいて持続可能な財政運営を堅持しつつ、本市の将来を創造する、新「長浜市総合計画」で掲げる目指すまちの姿「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」の実現に向け、同計画をリードする6つの重点プロジェクトの推進に取り組んできました。そうした中、財政運営においては、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成29年度決算においては収支が黒字化する見込みです。

平成30年度は、人口減少・超高齢化社会という、厳しい社会の変化に的確に対応するため、「財政計画」に基づく財政運営を基本としつつ、「総合計画」に掲げる目指すまちな姿「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」の実現に向け、第1期基本計画を着実に推進するため、6つの重点プロジェクトに体系づけた戦略的な取組に重点を置いた予算編成を行っており、その財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入について、前年度より約0.7%の減収が見込まれ、また平成32年度の普通交付税の合併算定替の終了に向けて、本市の一般財源は縮小していくことが必至であると想定されます。そのような状況の中で、これまで進めてきた人口減少・少子高齢化対策や教育・福祉施策、地域活性化対策をさらに充実させるとともに、財政計画の基調に基づき、持続可能な財政運営を堅持し、行政改革により将来の投資に振り向ける果実を生み出す取組を進めます。

<国民健康保険特別会計>

国民皆保険制度を支える国民健康保険制度をより安定的に運営するため、平成30年度から県が保険者として国民健康保険の運営に加わったことで、これまで市が主体となっていた国保事業の安定化について、これからは県が責任を持つこととなります。

そうした中、県への納付金等の財源を確保するため、保険料の適正な賦課・徴収及び保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めるとともに、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発、重複頻回受診者の健康相談等を行うことで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

<国民健康保険特別会計（直診勘定）>

患者数は、ほぼ横ばい若しくは減少傾向が続いており、特にへき地地域においては、高齢化率が高く医療の需要が増加する一方で、人口減による患者数の減少が見られます。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営の必要があります。

そうした中で、平成30年度も引き続き、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、常勤医不在により医師確保の課題を抱えていた余呉地区の中之郷診療所を、持続可能な体制維持に向けて湖北病院による運営に移行するなど、持続可能な医療の提供を目指します。継続的な医療を提供するためには赤字額を圧縮することが不可欠であるため、歳出の削減や基金の活用を進めることで、より効率的な運

営を推進していきます。

<後期高齢者医療保険特別会計>

将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるよう、安定した後期高齢者医療制度の運営が必要です。被保険者数の増加や医療技術の高度化等により、医療費が増加傾向にある中、医療制度の理解浸透と保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。

<介護保険特別会計>

高齢者の増加に伴う要介護（支援）認定者の増加により、引き続き介護給付費が増加しています。平成30年度には、介護保険料の改定を実施し、介護保険制度の持続可能性を維持しつつ、制度の仕組みと介護保険料の役割について市民の理解を得ながら、保険料の収納率向上に取り組んでいきます。さらに、介護給付費適正化事業、適正な要介護認定の実施により、介護保険財政の安定化、健全化に努めます。

あわせて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいきます。

<休日急患診療所特別会計>

休日に湖北地域の医療機関（長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所）を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は年々上昇しており、平成22年の開設当時40.6%に対し、平成29年度は52.1%となりました。小児科は72.1%と高い受診割合ですが、内科は36.4%と依然低い受診割合であり、今年度におきましても適切な受診方法等の啓発に引き続き努め、地域医療に対する市民意識の向上を図ります。

また財政面においては、6歳未満の小児を診療する場合に算定される特掲診療料導入に伴い、平成26年度から黒字となっておりますが、今年度においても、地域医療体制の充実に向けて、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営に向け、老朽化が加速する処理設備の修繕更新については、流域下水道への接続計画との整合を図り、高騰する維持管理費の抑制に努めます。また、接続後用途廃止となる処理場については、後利用と除却の両面で検討します。

さらには、農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、

水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ事業費の縮減を図ります。さらに、将来的に農業集落排水施設として残る施設を対象に機能診断調査を行い、その結果を踏まえた最適整備構想を、平成32年度を目途に策定します。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。